

不正発生要因について

不正発生要因として考えられる事項	評価
ア 研究費の運営・管理体制	
・研究者と特定業者との過度の取引実態	消耗品等の少額の取引が特定業者に集中する場合があるが、高額物品は見積もりあわせを行い、集中を防止しており、過度とは言えない。
・発注・検収等に係るチェックの不徹底	全件検収を行っている。
・特定教員への競争的研究資金等の集中	多少集中の傾向が見られるので、他の教員にも啓発を行う予定。
・予算執行の特定時期（年度末等）への集中	多少集中の傾向が見られるが、過度とは言えない。
・非常勤雇用者の労務管理の不徹底	出勤簿により管理しているが、更に管理を徹底したい。
イ 監査体制	
・職員の専門性の欠如による不十分な監査体制	職員の資質向上に努める。
ウ 教職員の倫理意識	
・法令順守、研究者倫理意識の希薄	研修会を開催し、法令順守、研究倫理意識を醸成している
・倫理意識を醸成する機会の不足	年1回、研修会を開催している。
エ 相談窓口	
・相談窓口の分散、周知の不徹底	相談窓口は総務課に一括している
オ 不正発生時の情報伝達と対応	
・速やかな情報伝達の仕組みの不存在	組織図を作成し、共有している。
・不正への対応体制の未整備	規程等の整備を進めている。

【分析】

本学の場合、小規模校であり、公的研究費の管理は大学事務部で行っている。学部事務室や各研究室に所属する職員が関与する余地が無いため、不正が起りにくい環境にあり、また実際そのような事例は報告されていない。しかし、不正防止の体制整備は、PDCAサイクルを活用し、今後も継続的に向上させていく必要がある。

山陽学園大学・山陽学園短期大学
統括管理責任者・副学長
濱田 栄夫